

知れば知るほど! ナルホド金融経済

2016年 第1四半期を振り返る

ファイナンシャルプランナー
松下 新



早いもので今年も4分の1が過ぎました。4月から新年度入りし16年度予算も成立の見込みで(執筆時点では審議中)、政府は1.7%の成長を期待していません。ところが選挙という政治的理由から来年4月に予定されている消費税10%の導入は見送られる公算が強く、政府による財源確保のための動きが加速

	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	IMF (2016年度)
対前年比(%)	実績	実績見込み	見通し	見通し
実質GDP	-1.0	1.2	1.7	1.0
民間消費	-2.9	1.0	2.0	—
民間企業設備	0.1	2.8	4.5	—
消費者物価	2.9	0.4	1.2	—

※出所:内閣府「平成28年度政府経済見通しの概要」およびIMF世界経済見通し(2016年1月)

し、逆に景気の下振れリスクを引き起こす可能性が出てきました。今後のことを考えるためにもこの3ヶ月を振り返って見たいと思います。

内外経済は原油価格の低迷から金融市場に不透明感を与え、世界的な株価の下落を引き起こし各国の中央銀行はマイナス金利を含む超低金利政策を余儀なくされています。昨年未利上げをしたアメリカも世界経済の状況を懸念し、再利上げを見送るなど混迷が続いています。

一方、ファンダメンタルズは一部先進国を中心に底固めが確認されており、3月には産油国による生産調整と行き過ぎた価格が見直され、原油価格は今年の3分の1程度にまで回復、エネルギー関連企業の株価が上昇し、世界経済に明るいニュースを提供しました。現在、最も経済が好調なアメリカはもちろん、カナダ、オーストラリアなどの資源国も原油、商品価格の上昇により急速な回復が見込まれています。

そのような中、我が国は緩やかな回復基調にあるものの、中国など一部貿易相手国の経済環境の悪化や円高による企業業績の落ち込みから株価は上値の重い展開が続いています。

また、昨年10-12月期のGDPは個人消費が落ち込みマイナスとなりましたが、通期では1.2%の成長が見込まれ、設備投資は大幅増、企業部門においては前向きな姿勢が見られます。今1-3月期も個人消費は暖冬の影響もあり落ち込むことが予想され四半期ベースで二期連続のマイナス成長が危惧されますが、景気回復の鍵を握る企業収益は設備投資を増強する企業マインドの強さに今後の伸びが期待されます。

以上から個人的には現在の金融市場の混迷が将来我が国の信用収縮に発展する可能性は低いと見ています。90年代に起こった証券会社による損失補填問題の反省や世界的なマネーロンダリング阻止の動きは金融規制を強化し、今や我が国も世界標準のルールの下で厳格に取引が行われるようになってきました。原油価格に振り回された時期もありましたが、適正価格に収束しつつある今、我が国の金融市場も世界の金融市場と一体化し、今後の上昇に期待が持たれています。

原油価格が通常に戻るまで先進資源国が世界経済を牽引していくと思われます。現にアメリカは利上げをし、カナダ、オーストラリアは昨年からの政策金利を据え置き、オーストラリア国債の利回りは先進国一高く、これら先進資源国は商品相場の回復により外貨の獲得が増え、為替も急回復しています。

我が国の経済が輸出を軸にしていることを考えると中国市場を無視できませんが、その落ち込みはアメリカや他のアジア諸国の回復とともに吸収できるとみています。原油価格とアメリカの株価の上昇に伴い日経平均株価も回復に向かい、日本経済は伊勢志摩サミット、リオ・オリンピックを経て上向いていく事が期待されます。

自転車事故を起こしてしまったら…

代表取締役
榎原 弘之



日ごとに暖かさを増し春めいてまいりました。桜も開花し、春という季節は人事異動や転職、お子様の進学など新しい始まりの季節であるという方も多いのではないのでしょうか?そして、環境の変化と共に変わるのが「通勤・通学」のスタイル。交通事故総合分析センターの調査結果によると、一年間のうちで最も「自転車事故」が多い月がこの4月というのをご存知でしょうか?

自転車事故の主な要因は、急な進路変更などの安全不確認、信号無視や一時不停止、歩道上での歩行者との接触などです。特に出会い頭や右左折時が多く、自動車との事故が全体の8割を占めます。しかし、注意したいのは残りの2割が対歩行者や自転車相互の事故であり、自転車の運転者が「加害者」にも「被害者」にもなり得るということです。そして、自転車事故でも被害の大きさにより数千万円の賠償金を支払わなくてはならない場合があるということです。この賠償責任は、未成年といえども免れることはできません。

自転車での加害事故例

実際に起こった加害事故として、男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。これにより、神戸地方裁判所は加害者に9,521万円の賠償を命じた判例などがあります。(平成25年7月4日判決)このように、大人も未成年者も区別なく、重大な加害事故を起こせば高額な賠償額を請求される可能性があります。

自転車を取り巻く事故のリスク

自転車の運転には免許もいらず置き場所にも困らないことから、子供からお年寄りまで幅広い年齢層に普及しており、買い物や通勤・通学の足として利用されています。



最近では鉄道を利用する代わりに、比較的長距離を自転車で通勤する方も増えてきています。しかし、自転車は、その気軽さや便利さの裏にさまざまな危険が潜んでいます。自分がケガをするだけでなく、他人にケガをさせたり、他人の物を壊してしまうといったケースもあります。このような場合、法律違反により事故をして刑事上の責任を問われるばかりでなく、被害者に対する民事上の責任、すなわち損害賠償の責任を負います。ですから、これに備える為に皆様へぜひ一度ご確認をしていただきたいのが、「個人賠償責任保険」(特約)です。

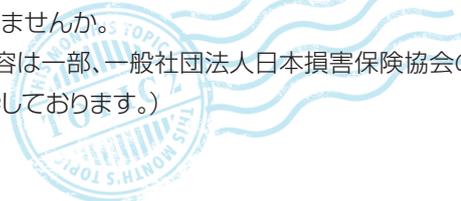
個人賠償責任保険(特約)とは…

傷害保険や火災保険、自動車保険などの損害保険商品に特約としてセットするのが一般的で、特約の名称や内容は保険会社ごとに異なりますのでご確認ください。この特約に加入していると、自転車事故で他人にケガをさせた場合はもちろん、お子様が他所のお宅に遊びに行った際に物を壊してしまったり、お友達と遊んでいる時にたまたまケガをさせてしまったり、といった日常生活上の事故の賠償も補償してくれます。保険会社によっては、示談交渉費用や争訟費用まで補償する幅広い内容のものもあります。特約費用もおよそ年間2,500円程度で、配偶者、同居の親族、別居の未婚の子まで補償してくれます。ご家族に必須の一つの特約と言えるのではないでしょうか。

道路交通法上、自転車は「軽車両」

2015年6月1日に道路交通法が改正となり、自転車の取り締まりが強化されました。違反をすると免許がなくても取り締まりの対象となります。これまでの摘発・罰金の支払い等に加えて、危険な交通違反を繰り返す自転車の運転者に、安全講習の受講が義務づけられました(14歳以上が対象・受講命令に従わない場合は5万円以下の罰金)。自転車事故を引き起こさない(加害者にならない)ために、また、事故に巻き込まれない(被害者にならない)ために、安全な乗り方とルールを守ることはもちろんです。しかし、万が一の備えのためにもこの機会に「個人賠償責任保険」(特約)をぜひ一度しっかり見直して欲しいと思います。新しい始まりの季節、万が一の備えもしっかり始めてみませんか。

(掲載内容は一部、一般社団法人日本損害保険協会の資料を抜粋しております。)



保険がわかる! か・ん・た・ん・Lesson! 「新しい医療保険のカ・タ・チ」

ファイナンシャルプランナー
堤 太郎



多くの方が加入している医療保険。病気やケガで入院した際に入院日数に応じて支払われる入院給付金や手術を受けた際に支払われる手術給付金、それに昨今では「先進医療」保障を付け、「掛け捨て」で支払うという形が一般的な医療保険です。

20代や30代のうちに入院や手術をすることもあります。給付金の支払事由の多くは、40代以上です。病気はいつなるか分からないため、文字通り「保険」といった感じで、保障期間は一生、保険料は掛け捨てとし、その分保険料を安くするという考えが主流でした。そんな医療保険に最近では新しいカタチが登場したことをご存知でしょうか?

病気になったら「給付金」、ならなければ「貯金」

「医療保険やがん保険が大切なのは解りますけど、掛け捨てはもったいない気がして…」

そんなお声をよく聞きます。同じように思っている方も多いのではないのでしょうか。確かに病気もケガもなければ掛け捨ての医療保険・がん保険は、保険料を払っているだけとなってしまいます。保険料がもったいないと思う方がいても当然です。では、もし支払った保険料が戻ってくる医療保険・がん保険があったらいかが

でしょうか?

健康で一度も入院や手術をしなれば、返金される年齢までの保険料全額、途中で給付金を受取ったとしても差引した金額が、「健康還付給付金」として戻ってくる!最近こうした「ムダ」を省いた新しいカタチの医療保険が大人気です。もちろん保障は一生。掛け捨てはもったいないと思っている方にもぜひお勧めです。

年齢に応じて還付時期は異なります

ご加入年齢によって健康還付金を受け取れる年齢はこのようなになっています。

ご加入	健康還付給付金受取
0~40歳の場合	60歳か70歳
41~50歳の場合	70歳
51~55歳の場合	75歳
56~60歳の場合	80歳

保険料が戻ってくるタイプと掛け捨てタイプ。それぞれメリット、デメリットがあります。ご自身にはどちらのタイプが合っているか、保険選びの際の選択肢に加えてみてはいかがでしょうか?

教育の備えはお子様の 将来への大きなギフトです。 家庭教師のガンバ

今回は「家庭教師のガンバ」さんをご紹介します。

いよいよ新学期。親御さんは、そろそろ何かやらせるべきかと思う反面、そんな心配は他人事な本人を見てお悩みではありませんか?理想は「自主性」。ただ、何のキッカケも無く、ある日突然「頑張る!」と人が変わったように勉強を始めるなんてことはほとんど聞いたことがありません。そんな時に活用したいのが、家庭教師のガンバさんの「無料体験授業」。体験授業では「簡単にできる勉強法」を教えてください、わかる楽しさを実感し自主的に勉強できる方法を教えてください。お子様も本心では「成績を上げたい」と思っているはず。でも頑張ろうと思った時に「やり方」がわからなければTVやゲームの誘惑に負けてしまいます。わかる楽しさを実感してもらう事で多くのお子様やる気と自信を持つそうです。「ニュースレターを見て無料体験希望」とお電話ください。勿論、家庭教師を申し込む必要はありません。(良かったら選択肢に入れてください。)



■教室情報

家庭教師のガンバ

〒171-0021 豊島区西池袋3-29-12-5A
0120-177-136
10時~23時/土日祝も受付

ホームページ <http://家庭教師のガンバ.jp>

4月30日までに
体験授業をお申し込み頂いた方限定

特別プレゼント進呈

エンディングノート書きませんか？

ファイナンシャルプランナー
深川 恵理子



エンディングノートってご存じですか？
自分が亡くなった後、残された家族が困らないために、
様々な情報や想いを整理・記録しておくノートです。

遺産や遺品整理で面倒をかけたくない。
最後は自分で始末をつけたい。
葬儀やお墓、遺産など死後の希望を伝えたい。
入院・介護など終末期の希望を伝えたい。
家族への感謝を書き残したい。

みなさん、こんなことを思われて書かれるようです。
「ふ〜ん。でもまだ若いから大丈夫。死ぬ前には書くよ。」って思いましたか？
残念ながら、私たちはいつ死ぬかわかりませんし、歳を重ねるごとに細かな作業が面倒になってきます。ですから、今から少しずつ書いていくことが一番です！
でも、自分が死ぬことを考えることは抵抗がありますし、様々なことを書くのは面倒で難しそうですよね。
もし、あなたが急に亡くなったら、お葬式代はどなたが支払いますか？あなたの銀行口座は使えなくなっています。また、どんな生命保険に入っていて、保険証券がどこにあるかわからず、請求漏れなんてことになりませんか？
そもそも請求しなければ、保険金はもらえないものです。

この機会に今一度、ご加入の生命保険をご家族が困らないように整理してみませんか？ 整理の仕方が分からなければ、いつでも弊社担当がお手伝いします。一覧表に整理することで、ご加入内容が一目で分かりモヤモヤがスッキリしますし、必要以上に加入している保険を節約できるなんてラッキーなことがあるかもしれません。



実は、私も面倒に思い、ずっとエンディングノートをなかなか書けずこいました。
そこで、月に1回エンディングノートを書くことにしましたが、私一人だと挫折しそう…と思い、みんなで集まって書いています。約1年かけて書き上がり、やっとスッキリしました。そして、なんとこれからの人生に腹が据わったというか、生きる夢や希望が湧いてきました！これがエンディングノートの一番すごいところです！
書き方もお教えしていますし、大人の常識として知っていただきたい相続・贈与、年金、老後資金の準備方法などのミニセミナーもついています。
定期的で開催しておりますので、担当にお気楽にお問い合わせ下さい。



差出人・連絡先

アルシアコンサルティング株式会社

〒251-0023 神奈川県藤沢市鵠沼花沢町2-3 PHビル2階
TEL: 0466-54-8417 <http://www.arxia.jp/>

掲載内容等に関するお問い合わせは各担当営業まで。
禁無断転載 Copyright Two Way Communications Inc.